

I 九州電力の概要

1 九州電力企業行動憲章

九州電力企業行動憲章

当社は、電気を安定的に供給し、地域社会に貢献するという使命を達成するため、全社一丸となり、強い意志と責任感をもって業務に邁進しております。

また、当社は公益事業としての強い自覚のもとに、誠実かつ公正な事業運営を展開することにより、地域の皆さまとの厚い信頼関係の構築に努めております。

このような事業活動を更に推進するため、ここに「九州電力企業行動憲章」を制定するものであります。

1 電気の安定供給

エネルギー供給の根幹を担う電気事業の使命を自覚し、低廉で良質な電気の安定供給とサービスの向上に努める。

2 安全の確保

電気事業の推進に当たっては、安全意識の高揚に努め、公衆安全及び作業従事者の安全の確保を最優先する。

3 環境保全

地球環境問題、資源のリサイクルなど幅広い視野に立って、事業活動全般にわたり環境保全に取り組む。

4 地域社会への貢献

地域の経済・文化の発展が当社事業の基盤であることを認識し、地域振興支援活動を積極的に推進するとともに、メセナ活動などを展開し、地域社会へ貢献する。

5 コミュニケーション活動

地域のお客さま、株主の皆さまに対し、当社の経営状況について積極的かつ公正な情報の開示を行うとともに、広聴・広報活動を一層充実・強化するなど、広く社会とのコミュニケーションを図る。

6 誠実かつ公正な事業活動

人権の尊重と倫理観の涵養に努めるとともに、政治・行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員のゆとりと豊かさを実現し、快適で働きやすい環境を確保するとともに、従業員の人格、個性を尊重する。

8 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

9 本憲章の精神の徹底

経営トップをはじめ各組織の責任者は、自らの役割として本憲章の精神の徹底に努める。法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決に当たり、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報公開を行うとともに、権限と責任を明確にしたうえで自らを含めて厳正な処分を行う。